

指名業者選定基準及び格付基準一覧

令和7年6月1日～適用

1 指名業者選定基準			2 格付基準(算出基準)		
土木一式工事			土木一式工事(下水道工事を含む)		
区分	工事の金額	参加範囲	格付	市町内建設業者	企業体
A工事	3,000万円以上	A	A	830点以上	特定 1級1名以上 左に同じ
B工事	1,000万円以上 3,000万円未満	A B	B	700点以上 830点未満	〃
C工事	500万円以上 1,000万円未満	B C	C	600点以上 700点未満	2級1名以上
D工事	130万円以上 500万円未満	C D	D	600点未満	
建築一式工事			建築一式工事		
区分	工事の金額	参加範囲	格付	市町内建設業者	企業体
A工事	3,000万円以上	A	A	800点以上	特定 1級1名以上 左に同じ
B工事	1,000万円以上 3,000万円未満	A B C	B	680点以上 800点未満	〃
C工事	130万円以上 1,000万円未満	C D	C	580点以上 680点未満	2級1名以上
D	580点未満		D	580点未満	
電気工事			電気工事		
区分	工事の金額	参加範囲	格付	市町内建設業者	企業体
A工事	1,000万円以上	A	A	680点以上	1級1名以上 左に同じ
B工事	130万円以上 1,000万円未満	A B	B	680点未満	
管工事			管工事		
区分	工事の金額	参加範囲	格付	市町内建設業者	企業体
A工事	1,000万円以上	A	A	750点以上	1級1名以上 左に同じ
B工事	500万円以上 1,000万円未満	A B	B	650点以上 750点未満	
C工事	130万円以上 500万円未満	B C	C	650点未満	
水道施設工事			水道施設工事		
区分	工事の金額	参加範囲	格付	市町内建設業者	企業体
A工事	3,000万円以上	A	A	750点以上	1級1名以上 左に同じ
B工事	1,000万円以上 3,000万円未満	A B	B	650点以上 750点未満	
C工事	130万円以上 1,000万円未満	B C	C	650点未満	
※ ₁ 給水装置工事指定及び耐震継手技能者保有の条件あり。 ※ ₂ 工事の種類、内容等により特記仕様書に条件を付す場合あり。					
舗装工事			舗装工事		
区分	工事の金額	参加範囲	格付	市町内建設業者	企業体
A工事	2,000万円以上	A	A	800点以上	1級1名以上 左に同じ
B工事	1,000万円以上 2,000万円未満	A B	B	650点以上 800点未満	
C工事	130万円以上 1,000万円未満	B C	C	650点未満	
解体工事			解体工事		
区分	工事の金額	参加範囲	格付	市町内建設業者	企業体
A工事	3,000万円以上	A	A	800点以上	特定 1級1名以上 左に同じ
B工事	1,000万円以上 3,000万円未満	A B	B	650点以上 800点未満	
C工事	130万円以上 1,000万円未満	B C	C	650点未満	
設計・測量等の業務委託			設計・測量等の業務委託		
区分	工事の金額	参加範囲	格付	市町内建設業者	企業体
A設計	1,000万円以上	A B	A	60点以上	左に同じ
B設計	100万円以上 1,000万円未満	A B C	B	40点以上 60点未満	
C	40点未満		C	40点未満	